【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第101期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 乾汽船株式会社

【英訳名】 Inui Global Logistics Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 乾 康之

【本店の所在の場所】 東京都中央区勝どき一丁目13番6号

【電話番号】 03(5548)8211(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートマネジメント部長 加藤 貴子

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区勝どき一丁目13番6号

【電話番号】 03 (5548) 8613 (コーポレートマネジメント部直通)

【事務連絡者氏名】 コーポレートマネジメント部長 加藤 貴子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第100期 第 1 四半期連結 累計期間	第101期 第 1 四半期連結 累計期間	第100期
会計期間		自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高	(百万円)	5,739	4,290	21,787
経常利益または経常損失	(百万円)	97	812	1,080
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会 社株主に帰属する四半期純 損失()	(百万円)	7	807	80
四半期包括利益又は包括利 益	(百万円)	122	718	673
純資産額	(百万円)	19,561	18,192	18,985
総資産額	(百万円)	51,242	50,890	53,054
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	(円)	0.29	32.37	3.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	38.2	35.7	35.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	929	541	1,801
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	1,578	1,553	5,791
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	53	664	1,875
現金及び現金同等物の四半 期末 (期末)残高	(百万円)	10,834	7,631	9,345

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移 については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しない ため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、外航海運事業におけるスモールハンディ船市況の悪化等により、売上高は前年同期比1,449百万円減収(25.2%)の4,290百万円、営業損益は前年同期比935百万円減益の812百万円の損失、経常損益は前年同期比910百万円減益の812百万円の損失、親会社株主に帰属する四半期純損益は前年同期比814百万円減益の807百万円の損失となりました。

当社グループのセグメント別の業績は以下のとおりであります。

外航海運事業(ロジスティクス)

外航海運事業におけるスモールハンディ船の市況は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大によって下落しておりましたが、各国の経済活動再開の動きを受け、4月下旬に底を打ち、その後は順調に回復いたしました。

このような状況下、当社グループの外航海運事業におきましては、売上高は前年同期比1,102百万円減収(33.8%)の2,163百万円、セグメント損益は前年同期比865百万円悪化し、1,171百万円の損失となりました。

倉庫・運送事業(ロジスティクス)

物流業界におきましては、貨物保管残高は前年同期をやや上回る水準で推移しましたが、貨物取扱量は前年同期を下回る水準で推移いたしました。

このような状況下、当社グループの倉庫・運送事業におきましては、連結子会社の引越業において、新型コロナウイルスの感染拡大による需要減退に伴う取扱高の減少等を受け、売上高は前年同期比338百万円減収(25.7%)の975百万円となりました。セグメント損益は上述の引越し取扱高の減少や2020年4月稼働の新設倉庫における減価償却費の増加等により前年同期比129百万円減益の59百万円の損失となりました。

不動産事業

都心部の賃貸オフィスビル市況は、空室率は低水準で推移しており、賃料水準も小幅な上昇が 続いております。また、東京23区の賃貸マンション市況についても堅調に推移しております。

このような状況下、当社グループの不動産事業におきましては、既存賃貸物件は概ね安定して高稼働を維持しております。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、集客が困難となった店舗テナントへの賃料減免対応を実施いたしましたが、業績への影響は限定的であり、売上高は前年同期比8百万円減収(0.7%)の1,152百万円となりました。セグメント利益は減価償却費の減少等により前年同期比10百万円増益(+1.8%)の628百万円となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金の減少等により前連結会計年度末比2,164百万円減の50,890百万円となりました。負債は、営業未払金の減少等により前連結会計年度末比1,370百万円減の32,697百万円となりました。純資産は、利益剰余金の減少等により前連結会計年度末比793百万円減の18,192百万円となりました。

この結果、自己資本比率は35.8%から35.7%になりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して 1,713百万円減少し、7,631百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間における営業活動の結果として得られた資金は、541百万円となりました。これは主として、非資金損益項目である減価償却費801百万円等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間における投資活動の結果として使用した資金は、1,553百万円となりました。これは主として、固定資産の取得による支出等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間における財務活動の結果として使用した資金は、664百万円となりました。これは主として、長期借入金の返済等によるものです。

(4)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6)財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,072,960	26,072,960	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	26,072,960	26,072,960	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	 発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日~ 2020年6月30日	-	26,072,960	-	2,767	-	2,238

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,142,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,756,300	247,563	同上
単元未満株式	普通株式 174,060	-	-
発行済株式総数	26,072,960	-	-
総株主の議決権	-	247,563	-

- (注)1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。
 - 2.「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式及び当社所有の自己株式がそれぞれ50株及び79株含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 乾汽船株式会社	東京都中央区勝どき 1 - 13 - 6	1,142,600	-	1,142,600	4.38
計	-	1,142,600	-	1,142,600	4.38

⁽注) 当第1四半期会計期間末の自己保有株式数は1,142,844株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「海運企業財務諸表準則」(1954年運輸省告示第431号)及び「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書 を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	5,739	4,290
売上原価	5,257	4,766
売上総利益又は売上総損失()	481	476
販売費及び一般管理費	359	336
営業利益又は営業損失()	122	812
営業外収益		
受取配当金	46	43
為替差益	2	39
その他	11	7
営業外収益合計	60	91
営業外費用		
支払利息	80	87
その他	5	3
営業外費用合計	85	91
経常利益又は経常損失()	97	812
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	96	812
法人税、住民税及び事業税	4	2
法人税等調整額	84	7
法人税等合計	89	5
四半期純利益又は四半期純損失()	7	807
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	7	807

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(1
	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	7	807
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	116	44
繰延ヘッジ損益	17	44
為替換算調整勘定	4	-
その他の包括利益合計	130	88
四半期包括利益	122	718
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	122	718
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(2)【四半期連結貸借対照表】

		(112.17313)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,599	7,899
営業未収金	1,205	753
繰延及び前払費用	479	406
貯蔵品	779	458
その他	888	829
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	12,951	10,347
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	18,361	17,822
建物及び構築物(純額)	10,007	11,000
土地	1,133	1,133
信託建物及び信託構築物(純額)	3,864	3,823
信託土地	204	204
建設仮勘定	1,863	1,381
その他(純額)	582	1,104
有形固定資産合計	36,017	36,469
無形固定資産	284	265
投資その他の資産		
投資有価証券	3,210	3,250
その他	590	558
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	3,800	3,808
固定資産合計	40,102	40,542
資産合計	53,054	50,890

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,440	837
短期借入金	2,810	2,710
1年内返済予定の長期借入金	3,011	2,931
未払法人税等	24	15
賞与引当金	82	28
用船契約損失引当金	26	-
割賦未払金	1,358	1,317
その他	592	583
流動負債合計	9,345	8,423
固定負債		
長期借入金	21,674	21,222
退職給付に係る負債	110	103
受入保証金	1,454	1,433
長期前受収益	536	536
特別修繕引当金	534	578
その他	411	399
固定負債合計	24,722	24,274
負債合計	34,068	32,697
株主資本		
資本金	2,767	2,767
資本剰余金	11,620	11,620
利益剰余金	5,561	4,680
自己株式	1,114	1,115
株主資本合計	18,835	17,953
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	253	298
繰延ヘッジ損益	102	58
その他の包括利益累計額合計	150	239
—————————————————————————————————————	18,985	18,192
	53,054	50,890

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半 期純損失()	96	812
減価償却費	676	801
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	31	6
賞与引当金の増減額(は減少)	56	54
特別修繕引当金の増減額(は減少)	115	43
用船契約損失引当金の増減額(は減少)	48	26
受取利息及び受取配当金	51	45
支払利息	80	87
為替差損益(は益)	75	46
固定資産売却損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	736	451
繰延及び前払費用の増減額(は増加)	87	84
貯蔵品の増減額(は増加)	316	321
仕入債務の増減額(は減少)	647	466
未払費用の増減額(は減少)	38	21
預り金の増減額(は減少)	38	28
未払又は未収消費税等の増減額	39	116
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	0	20
仮払金の増減額(は増加)	347	142
その他	9	21
小計	1,020	597
利息及び配当金の受取額	56	50
利息の支払額	86	92
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	60	13
営業活動によるキャッシュ・フロー	929	541
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	1,578	1,552
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,578	1,553
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	-	100
長期借入れによる収入	575	-
長期借入金の返済による支出	440	462
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	41	63
その他	39	38
財務活動によるキャッシュ・フロー	53	664
現金及び現金同等物に係る換算差額	117	37
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	713	1,713
現金及び現金同等物の期首残高	11,547	9,345
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,834	7,631

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更) 該当事項はありません。

(会計方針の変更等) 該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理) 該当事項はありません。

(財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの) 該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する重要な会計上の見積り) 当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した情報等に ついて重要な変更はありません。 (四半期連結損益計算書関係) 該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項

前連結会計年度(2020年3月31日)

当連結会計年度の借入金の一部には、財務制限条項が付されております。なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触している借入金はありません。

当第1四半期連結累計期間(2020年6月30日)

当第1四半期連結会計期間末の借入金の一部には、財務制限条項が付されております。 なお、当第1四半期連結会計期間末において、財務制限条項に抵触している借入金はあ りません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	· •	
	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	11,083百万円	7,899百万円
信託預金	249	267
現金及び現金同等物	10,834	7,631

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 配当全支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資	
2019年 6 月21日 定時株主総会	 普通株式 	42	1.72	2019年3月31日	2019年 6 月24日	利益剰余金	

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 配当金支払額

RI W Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z						
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月19日 定時株主総会	普通株式	74	3.00	2020年 3 月31日	2020年 6 月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セク	ブメント			m \\ \\ \\
	ロジスティクス 不動産			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額	
	外航海運 事業	倉庫・運送 事業	事業	計	(,2 ·)	(注2)
売上高						
外部顧客への売上高	3,265	1,313	1,160	5,739	-	5,739
セグメント間の売上高又 は振替高	-	-	7	7	7	-
計	3,265	1,313	1,168	5,747	7	5,739
セグメント利益又はセグ メント損失()	306	70	617	381	258	122

- (注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 258百万円は、各報告セグメントに配分しない全社費用 258百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2.セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

		報告セク	ブメント		m \/ #0\\\ #0\\\			
	ロジスラ	ティクス	調整額 損		四半期連結 損益計算書 計上額			
	外航海運 事業	倉庫・運送 事業	事業	計	(12.7)	(注2)		
売上高								
外部顧客への売上高	2,163	975	1,152	4,290	-	4,290		
セグメント間の売上高又 は振替高	-	-	7	7	7	-		
計	2,163	975	1,159	4,298	7	4,290		
セグメント利益又はセグ メント損失()	1,171	59	628	602	209	812		

- (注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 209百万円は、各報告セグメントに配分しない全社費用 209百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額()	0円29銭	32円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会 社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	7	807
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金 額()(百万円)	7	807
普通株式の期中平均株式数(株)	24,872,193	24,930,177

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

乾汽船株式会社 取締役会 御中

> EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐野 康一 印業 務 執 行 社 員 公認会計士 佐野 康一 印

指定有限責任社員 公認会計士 林 一樹 印業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、乾汽船株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を 作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結 財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示す る責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の 四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められ る監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結 財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する 注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を 入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責 任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を 遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去 又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本 は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。